

パブリック・コメント制度で

市民のみなさん
のお声を、お聴
かせください。

募集期間

1月21日(木)まで

パブリック・コメント制度は、
市が計画や条例を策定するときに、市民の皆さんから
広くご意見をお聴きし、一緒に考え、決めていこう
という制度です。(宝塚市市民パブリック・コメント条例)

いこい・つどい・ささえあう 市民の『ひろば』 の実現に向けて

宝塚市では、

NTN(株)宝塚製作所跡地等利活用方針（案）

について、市民のみなさまからのご意見を募集しています。



(お問合せ先)
〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号
宝塚市役所 企画経営部 政策室 政策推進課
Tel 0797-77-2001 Fax 0797-72-1419